

生駒市郷土資料館新設準備検討懇話会 報 告 書



平成 23 年 8 月

提言にあたって

生駒山をはじめとした緑豊かな自然環境と歴史文化 — その一方で、生駒と言えば、関西文化学術研究都市の1エリアとしての顔、日本初の光通信の礎となった実験スタジオ「ハイ・オービス」の発祥地、日本で最初にできたケーブル軌道、山上遊園地、そして閑静な住宅街、おしゃれな街なみ…それらが誇れるところかなと思われる市民の方が多いと思います。以上は端的に表出された生駒の特徴です。このようにいろいろと数えてみるところから郷土愛（地域愛）が広がっていくでしょう。

生駒は、近代特異な発達をしたまちです。古い歴史文化と最先端な要素が両方あるまち。そういうところから生駒を感じます。

これから生駒の歴史文化を標榜し、市民のみなさんが過去・現在の生駒を思い、未来の都市像を予測していただくための「生駒市の郷土資料館」が開設されようとしています。そしてその開設や運営には多くの市民のみなさんが参画され、協力されることを期待します。

私たちの祖先が、各時代の中で知恵と勇気であらゆる夢を叶え、困難を乗り越えられてきたように、厳しい財政運営の中で、「みんなでつくる資料館」が生駒の新しい市民文化創造の核として「市民が創る ぬくもりと活力あふれるまち・生駒」を実現するために開かれ、市民のみなさんに愛され利用されることを願ってやみません。

目 次

第1章 郷土資料館新設までの経緯

第1節 現在までの経過	3
第2節 生駒市の財政事情	4
第3節 市所蔵資料保存の現状	4
第4節 文化財活用事業の現状	5
第5節 資料館新設への動き	5

第2章 資料館新設の試み

第1節 生駒市郷土資料館新設検討委員会のコンセプトからの出発	7
第2節 「登録有形文化財 旧生駒町役場庁舎」	9

第3章 資料館の機能～市民参加の資料館をめざして

第1節 収集保存	13
第2節 調査研究	14
第3節 登録有形文化財（建造物）の活用	14
第4節 展 示	16
第5節 体験学習	17
第6節 情報発信「生駒市を知る拠点」	19
第7節 市民参加	19

第4章 資料館の運営

第1節 運営のあり方（市民力を活かすために）	22
第2節 指定管理者制度の導入と課題	23
第3節 運営資金について	27
第4節 ボランティアの育成・確保	27
第5節 みんなのためにみんなでつくる	28

第5章 基本設計に対する意見

まとめにかえて ～郷土資料館に寄せる夢～

生駒市郷土資料館新設準備検討懇話会委員	33
生駒市郷土資料館新設準備検討懇話会設置要綱	34
生駒市郷土資料館新設準備検討懇話会の経緯	35
郷土資料館基本設計平面図	36

第1章 資料館新設までの経緯

生駒市郷土資料館の新設にいたる経過は次のとおりである。

第1節 現在までの経過

平成11年に生駒市郷土資料館が閉館し、それまで館で所蔵していた文化財や発掘調査で出土した埋蔵文化財などから成る所蔵文化財の保存管理が急務となっていた。

再び郷土資料館を開館することを検討するために、平成17年に生駒市郷土資料館新設検討委員会（以下「委員会」という。）が発足し、同19年に報告書が提出された。それには、資料館の必要性や生駒市の博物館としてふさわしいコンセプトなどが提言されている。その一方で、団塊の世代の人々等の退職により、ライフスタイルを新たにした市民は、生涯学習活動の中で、「終の棲家」である生駒について知りたいというニーズを持ち、それは高まってきた。郷土の歴史文化を見つめなおそうという動きは、生駒市主催や市内の文化財愛護団体が開催する公開講座に聴講に来られる郷土学習希望者の数の多さとニーズの高さに歴然とみえ、タウンミーティング等での資料館新設要望の意見にも表われている。

このような機運の中で生駒市では、施設の新設について検討をおこなった結果、中央公民館別館の建物を転用し、郷土資料館として開館することが望ましいという決断を下すに至り、平成21年度にこの施設の耐震診断をおこない、耐震補強を施せば今後も施設は継続使用できるという結果を得た。

また、平成22年4月28日には中央公民館別館は「旧生駒町役場庁舎」という名称で、奈良県内で初めて、官公庁施設で国の登録有形文化財（建造物）として登録されるに至った。

閉館して10年を越えた平成22年7月にこの懇話会が発足し（設置要綱、委員構成表、会議日程参照）、先の委員会が示した報告書と、22年4月からスタートした『生駒市第5次総合計画』を基本に議論を積み重ねてきた。

【郷土資料館の経緯】

昭和59年6月 山崎町内生駒市消防署内に生駒市郷土資料館が開館

平成11年	7月	救急専用施設への改修のため、閉館
17・18年		生駒市郷土資料館新設検討委員会発足・検討
19年	3月	報告書提出
21年	10月	中央公民館別館の耐震診断（耐震改修の必要性あり）
22年	4月	登録有形文化財となる
23年	3月	基本設計

第2節 生駒市の財政事情

日本経済は、外需や政府の緊急経済対策等により、企業収益等が改善し持ち直してきたと言われるが、雇用情勢は厳しく、自律的な回復基盤が整わず、円高の長期化、株価の変動、海外経済の減速懸念、また東日本大震災の影響もあり、景気が下押しされるリスクが強まっている。

生駒市の平成21年度決算では、地方公共団体の財政運営の弾力性を示す経常収支比率は95.5%となり、前年度に比較して4億円を削減し行政改革の成果が表われた。しかし、社会保障関係費を中心としたその他の経費が5億円増加している。一方、経常一般財源は、市税が前年度に比較して2.7億円減少したものの、地方交付税等が6.1億円の増額となった。増え続ける社会保障関係費を賄うため、引き続き市独自の行政改革は避けられず、また地方交付税などの依存財源に頼らなければならない財政構造を呈している。

今後の生駒市財政の見通しは、歳入面では日本経済の本格的な回復がない限り市税収入の伸びは期待できず、歳出面では、高齢者や生活困窮者の増加により扶助費や国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険などの社会保障関係経費が年々増加するのは避けられないと推察される。また、耐震改修などの教育施設の整備や下水道の整備、老朽化による各公共施設の維持補修等は引き続き実施する必要がある、生駒市の財政状況は今後においても非常に厳しい状況にある。

第3節 市所蔵資料保存の現状

現在、生駒市で所蔵している文化財は、民俗文化財1,200点、埋蔵文化財400箱、

古文書80箱などがあり、鹿ノ台小学校、あすか野小学校、生駒北小学校旧学童保育施設、生駒小学校旧教室の4校内の5教室分と、貴重な資料については、芸術会館美楽来内の温度・湿度調整が可能な収蔵庫に分散して所蔵されている。

第4節 文化財活用事業の現状

生駒市では、平成21年度から埋蔵文化財活用事業として、須恵器窯跡や竹林寺古墳等市内遺跡から出土した埋蔵文化財の展示会「ワクワクドキ土器！？はっくついこま」を夏休みに芸術会館美楽来で開催している。展示だけではなく、発掘体験・勾玉作りコーナーを設け、子どもたちや保護



「ワクワクドキ土器！？はっくついこま」

者、市民約350～400名が参加されている。また小学校授業のなかで、出土遺物の接合や観察などの考古学に親しむ取組みもおこなっている。

第5節 資料館新設への動き

平成17年、生駒市郷土資料館が閉館して6年が経過した時期に発足した生駒市郷土資料館新設検討委員会は、厳しい行財政運営を強いられる状況下で、文化財を保存・公開する施設が本市にとって必要であるかどうかの検討も含め、「文化」についての議論も成された。この委員会は、歴史民俗学・保存科学・経済学・自然科学等の専門分野の学識者5名で構成され、2か年にわたり8回会議を開催し、多角的な分野から文化財や施設のあり方などについて検討審議を終了し、同19年に報告書が提出された。

それによると、「今、なぜ郷土資料館が必要か」という問題に対し、市民共有の財産である文化財を保存公開する施設は社会資本として整備されなくてはならず、新興住宅地・ベッドタウン生駒に住む市民が郷土愛を育み、未来の都市像を展望できる場の創出が必要であると提言されている。そして、新設の資料館が掲げるべきコンセプト（7ページ参照）、

資料の収集・保存・展示・研究に加え、文化の発信、協働、子どもへの配慮など地域への働きかけの手法や設備・運営のあり方について検討審議を重ねられた。さらに、団塊の世代の退職を機に「まち」に関係を持たなかった人たちがそのキャリアや能力を地域に活かして新たな文化の創造に活躍できるシステムを作ること、市内外の多くの人々の理解と支えによって建つ「みんなでつくる施設」としての資料館の新設を望まれている。

第2章 資料館新設の試み

委員会コンセプトと旧生駒町役場庁舎について以下にふれておきたい。

第1節 生駒市郷土資料館新設検討委員会のコンセプトからの出発

生駒市郷土資料館新設検討委員会報告書」に提言されているコンセプトは次のとおりである。

(抜粋)

過去・現在・未来 —「いのち」ってつながっている

過去からの人々の営みによって文化が生み出され、その貴重な遺産である文化財が、現在の私たちにさまざまな生きる力と感動を与えてくれる。私たちは過去の文化を享受することによって、新たな文化を創造するとともに、未来に過去・現在の文化を伝えていく責務をもつ。

過去・現在・未来をつないできたのは、「いのち」である。子どもたちに自分が過去からつながっている者であること、だからこそ自分や他者の「いのち」が重いものであることを実感あるいは共感できる場を設けることが肝要である。

「生駒山」

生駒といえば「生駒山」が連想される。大阪と大和のシンボルとして、古くからその自然景観が和歌に詠まれ親しまれてきた。単に物理的な山というだけでなく、修験道の行場や湛海律師によって開山された宝山寺やその前身寺院の聖無動寺、そのほか奈良・大阪のいずれにも多くの宗教施設が散在するなど「宗教的情熱が集約した地」として捉えられる。

「源流 —竜田川と富雄川から生まれた文化—」

生駒には、竜田川と富雄川が流れており、二つの川は、奈良盆地の多くの川を集めて大阪湾に注ぐ大和川の支流である。奈良盆地を流れ、同じ大和川に注ぐ多くの川と、水をたどっていけばつながっている。百年後でも川の流れは変わらないだろう。生命の源泉でもある「水」という要素を用いて文化をたどるアプローチが可能となる。

「道 —街道と軌道—」

古代から利用された暗越奈良街道に象徴される街道、生駒山を貫いた大軌鉄道、ケ

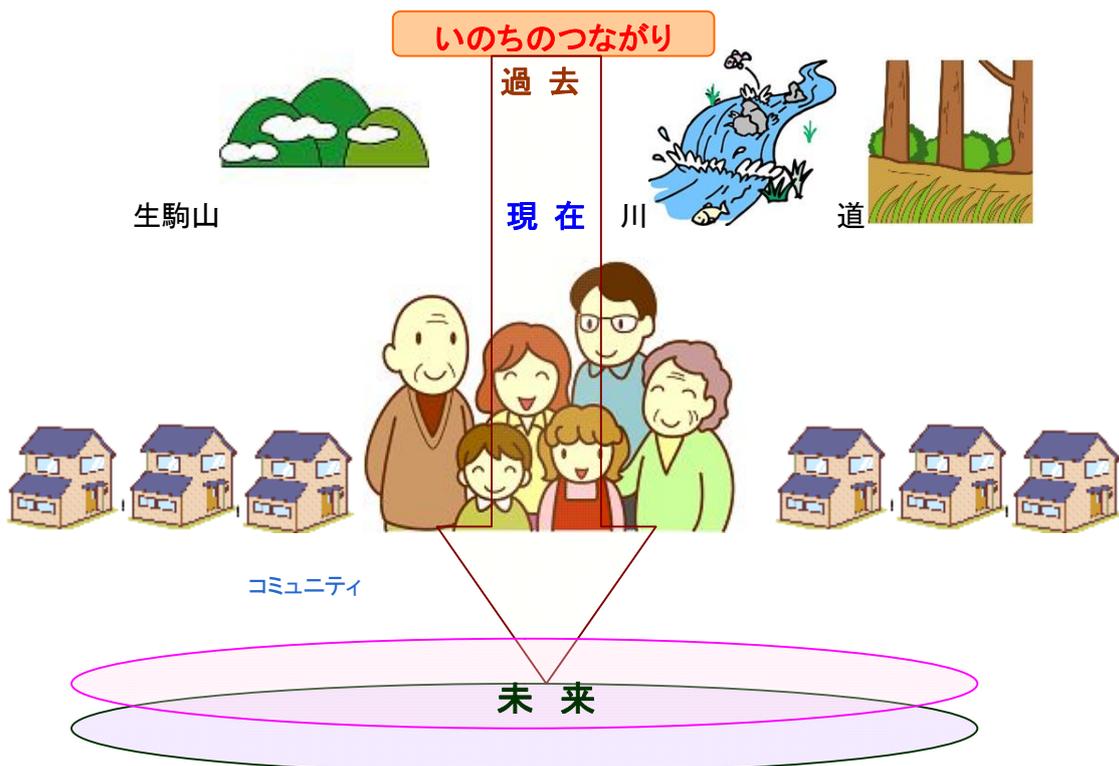
ケーブル軌道、世界初のケーブル通信システム、学研都市高山地区など、生駒は人や情報が交流し、その要衝になってきた地域である。平城京を基点に見ると、大阪湾からの窓口となった場所であり、現在は学研都市から発信される学術活動が世界につながる窓口、発信場所となっている。

生駒のもつ地理的特色から、文化母体としての「道」が歴史の要素となる。

「常に新しい試みに挑んできたまち」

生駒の特色として、産業・交通・住宅都市として、急激に近代化したことがあげられる。明治期に全国で八十一か村が選ばれた模範村の一つとなった北倭村、世界初のケーブル通信システム、学研都市高山地区、住宅開発による人口急増など「まち」の社会基盤の急速な発展等、「常に新しい試みに挑んできたまち」といえる。生駒の持つ先駆性を発信できる材料は数多い。

これらは、普遍的な問題で生駒の文化形態を考えると重要な源泉といえる。これらを踏まえると、「いのちのつながり」は肝要な考え方であり、これを時代の流れとして縦軸にし、地理的特性である生駒山・川・道はキーワードにしなから、横軸はコミュニティの広がりとしての構図を描いていく。



地方の博物館は、大半は来館者が少ないという光景がみられる。学びの場・交流の場と謳っていても、遊び心がないのか、市民の目線の博物館とは感じられない、機能が果たされていない資料館が目立つ。遊びと人のにぎわいの中から何かを発見し発信するような発想が必要である。従来型では進めずに試みることを初めに述べておきたい。

それとともに、市内の文化財を保存し、次代に継承していく施設であることが資料館の最重要課題であり、文化財保存の緊急性を抱え、市民共有の財産を将来に伝えていく「地域の蔵」という大きな役割をもつことを忘れてはならない。

さらに、登録有形文化財建造物である資料館ということを前提として、建物とその中の収蔵品を併せて後世に伝えていくことを念頭において、その機能や運営について考えなければならない。

第2節 「登録有形文化財 旧生駒町役場庁舎」

生駒市は、従来、中央公民館別館として市民に利用されてきた建物を郷土資料館に転用することとした。

この建物の歴史は長く、昭和8年に「生駒町役場」として竣工して以来、同33年に「中央公民館」となり、同56年に「中央公民館別館」として名称を変えて親しまれてきた建物である。そして平成22年4月28日付けで「登録有形文化財 旧生駒町役場庁舎」という名称が付加された。

1 旧生駒町役場庁舎の概要

現在のおもな設備としては、市民ホール(別館)と集会室という大きく2箇所の部屋がある。(表1)

表1 旧生駒町役場庁舎の規模一覧

室名	規模	備考
市民ホール(別館)	120㎡	
集会室(中央公民館別館)〔和室35畳〕	87㎡	舞台・床の間つき
事務室、控室、土蔵、中庭、物入れなど(中央公民館別館)	326㎡	
計	533㎡	

所在地	生駒市山崎町1 1 番7号	
建立年	昭和8年(1933)	
面積	533㎡(登録有形文化財対象面積)	
構造	木造平屋建(棧瓦葺、一部鉄板葺) 木造軸組工法 布基礎	
設計者	中川吉治郎	
来歴	<p>生駒町役場として建築された近代遺産で、戦前・戦中の生駒町政の舞台となった施設である。当初の建物のプランとしては、正面車寄とその北側(向かって右)の議事堂部分と南側(向かって左)の町政執務棟部分の二棟をつなぎ、中庭を囲むように西側後方に書類倉庫(土蔵)等の施設を配置している。</p> <p>昭和8年12月 竣工</p> <p>昭和9年1月 供用開始</p> <p>昭和34年6月 中央公民館として開館</p> <p>結婚式場寿慶殿・町民ホール・図書室に改修</p> <p>昭和56年 中央公民館別館として開館</p>	

現在は、市民ホール(別館)、集会室が市民に供用され、おもに生涯学習活動の場となっている。建物は近鉄生駒駅から東南へ850m、また生駒市役所から東南へ400mの山崎町住宅地の中に立地し、県道谷田奈良線に面して建ち、敷地内の駐車スペースは限られており、近年東側にバイパス道路が供用されたことにより交通量は減少している。後方を流れる生駒川を挟んで西側に数台分の臨時駐車場を設けている。

大型バスが停車するスペースはないが、近鉄生駒駅周辺に有料駐車場もあり、郊外型の資料館と比べて最寄り駅にも近く利便性は高い。

建物を残すことが、生駒が文化行政で見せる力量の一つといえ、近代の建築物を見るために見学者を迎えることができる。

日本博物館協会の「博物館白書」によれば、歴史系の博物館は大体、延べ床1,000～2,000㎡が通常であるが、この建物は約500㎡とかなり狭小だと認識しておくべきで、体験したり学習したりするスペースの確保も視野に入れ、収蔵・展示も含めて10

0 m²の程度のスペースに収まるぐらいの文化財しか収蔵できないことが推察され、床面積の限界は否めない。生駒市が収蔵している文化財が5教室分およそ320 m²であるため、全数をこの建物内に収蔵することは、面積、荷重いずれにおいても不可能である。文化財を移動させるのは資料保存的に好ましくないが、保存状態やテーマに合わせてピックアップすることで対応せざるを得ない。

2 登録有形文化財の概要

登録有形文化財の登録基準によれば、建築後50年を経過し、かつ造形の規範となっているものに該当し、文部科学省の文化審議会答申では、「正面24mのコ字形平面とする木造平屋建の背面に土蔵等を付属。外装下見板張で、肘木や妻飾等に伝統的な意匠をあしらい、正面中央及び左右に入母屋破風を見せる堂々とした構え。和風官庁建築の好例」との評価を受けている。

登録有形文化財は、平成8年の「文化財保護法の一部を改正する法律」によって新たに生まれた制度で、保存及び活用についての措置が特に必要とされる文化財建造物を、文部科学大臣が文化財登録原簿に登録する。この制度は、届出制と指導・助言等を基本とする緩やかな保護措置を講じる目的をもち、従来の指定制度（重要なものを厳選し、許可制等の強い規制と手厚い保護を行うもの）を補完するもので、文化財を自由に活用でき、今まで通りに使ったり、事業資産や観光資源に利用してもよい。通常望見できる外観の1/4以内の改修については届出が不要となるなど、外観を大きく変えなければ内部を改装し、たとえば事業の展開や地域の活性化のためにホテルやレストラン、資料館などとして活用することができ、従来の「文化財指定制度」に比べて、その考え方も諸規制も緩やかである。

【全国の登録有形文化財建造物】

○登録数

8,525件 23年3月現在

関係市町村(区) 761市町村(区) 奈良県内197件

○時代別(件) 江戸以前 1,454 明治 2,781 大正 1,831 昭和 2,459

○種 別 (件)

産 業		
1次	2次	3次
101	817	1,086

交 通	官公 庁舎	学 校	文化 福祉	生活 関連	住 宅	宗 教	治山 治水	その他
334	153	265	278	274	3,920	1,068	164	65



玄関



市民ホール(別館)

第3章 資料館の機能 ～市民参加の資料館をめざして

資料館の機能を考えるとき、まず、考慮すべきなのは、文化財の保存と活用というキーワードである。

生駒市郷土資料館の場合、「建造物の保存と活用」と「所蔵または展示する文化財の保存と活用」という2通りに分けて考えるべきである。

第1節 収集保存

生駒市の文化財を保存すること自体にも大きな価値がある。だから、保存スペースはもう少し面積を取るべきである。

収蔵されているもの以外にこれから収集を続けるということになれば、現状のスペースでも難しい。今の5ヶ所の収蔵場所から文化財を全てこの建物に移動することは不可能であるから、ピックアップして展示収蔵しなければならない。そして現在は分散保管をしているが、収蔵場所は1施設に絞るべきである。

収集した文化財は、寄贈者の立場に立つと、適正に管理してほしいものである。歴史的資料を行政が残すことに意義はあるが、置いておくだけでは理解を得にくい。これは博物館事業の根本的な問題であると考えている。伝えることは大事であるということのアピールするのが活用である。そのために展示のほかに体験学習などを通じて多くの人に歴史文化の大切さをPRし、文化財を収集保存することが価値ある行為であるということを理解されるようなシステムづくりが必要となる。

そして、これからの収集活動はスペースが多くある場合を除いて、ある程度の目標を持って収集する必要がある。

考古資料や民俗文化財収集はスペースが多く必要となる。資料のデジタル化が必要となってくる。

多くの収蔵資料はこの施設だけでは収納しきれない問題がある。既存の収蔵室にあるものから、同じ種類の文化財がある場合は選択して資料館に収納するほかはないと考える。建物の内外を問わず全体で資料を守り保存することが大事である。

第2節 調査研究

研究者に門戸を開くためには、所蔵している、出土遺物、古文書、図書資料の閲覧などの提供をおこなうことは必要な業務となる。生駒の歴史文化について学ぶ機会や、糸口としておこなった各種の展示や体験学習にふれたときに、興味を持ち、より深く学ぼうとする利用者への対応は今後の歴史・文化財ボランティアを育成するうえでも欠かせないことである。

博物館施設では、博物館報や紀要はよくみかけるが、市民や利用者が研究した成果を表現する場があまりない。自由に投稿し表現できる場を設けることも生涯学習の推進につながる。

第3節 登録有形文化財(建造物)の活用

登録文化財は、重要文化財ほど規制が多くないため建物の自由な使用が可能である。役場資料館として残すならば正確に復元をしなければならないが、昭和33年に町政執務棟が大幅に改修されており、また、文献資料が乏しく、建築に残る痕跡にのみ頼らざるを得ないため、外観と当初部分を残すことで、各スペースを確保するのがよいと考える。役場博物館ではなく、旧役場の雰囲気を残す郷土資料館でよい。

両方大事だということは間違いないのだから、我々の祖先の大事な足跡である建物も中の収蔵品も残す。残すだけでなく、先人の思いなど代々伝えられてきた部分を発信する。

博物館施設では、収集保存に約15%、展示に約30%、調査研究約5%、教育普及に約10%のスペース配分が望ましく、資料館もこれに準ずるべきであろう。

生駒市では「生駒市フィールドミュージアム構想」が策定されている。生駒市全体を地理的歴史的特性から8つのエリアに分け、そのエリアごとに自然資源、歴史・文化資源、特産品、公共施設等を挙げ、町全体を博物館としてとらえる考え方である。

この構想をもとに考えると、この建物はそれ自身の資料的価値もある地域の核となる資源である。耐震も含め・復元となれば費用もかかるが、昭和33年に公民館として改修された部分を町役場に復しながら活用すべきであろう。

既存の建物を資料館として転用するメリット・デメリットが存在する。展示に重きを置

くのか、保存に重きを置くのかが、我々の議論の基本になるところであった。この建物で正倉院御物を展示するようなことは不可能なのは周知のことであるが、どういう形の資料館にしていくかは伝統的建物を活用する宿命というものであり、資料館として使いやすいようにすることが最良であると考え。十分に活用しようとする、建物の価値が損なわれ、また使わないと傷む性質のものである。管理するためには建物を公開することに意義がある。改修の方法を誤ると、将来修理しても復元が困難となる。

この復元という行為が「文化遺産は大事に伝えなければならない」という文化財保護の精神や郷土を育む心情を形に表し、教育的啓発を込めて「活用」の中に存在する。

それをいかに、子どもたちや大人たちに発見させるかが必要な機能なのかもしれない。この登録有形文化財が残っているという意味を市民が本当に熟知できるかどうかというシステムを考えるのが一つの活用の方向かもしれない。そういう意味で、生駒町役場という市民にとって身近な懐かしいモノ、戦前から現在までの生駒の歩みを標榜する登録文化財の復元が史・資料的に可能な部分は復元して、外観（建築）と中身（所蔵文化財）もまるごと文化財として保存する。全国でも登録有形文化財建物の外観は残しつつ、中は現代的に改修してスペースを活かそうという考え方で残す例が多い。くらしのなかに今も活用することが、この制度の大きなねらいである。建物の保存と活用双方のバランスを念頭に入れて考えたらよい。

【建物活用における課題】

建物の維持・復元と資料展示とのかかわりの中での課題が次のとおり挙げられる。

1 建物全体

- ・建物はガラス張り部分が多く、雨戸がない。防犯面に問題が残る。

2 展示室

- ・議会棟の窓を活かすということは、外光が入るため常設展示になりえない。外光が入ると古文書等が劣化する危惧がある。ケースの置き方を工夫する、ブラインドを下ろすといった対策では防止できない。
- ・参考に大和文華館は外光が四方から入る設計になっているが、窓ガラスにフィルムを貼るなど細工をしている。費用がかかる。

- ・搬入導線をどうするかが問題。
- ・畳敷きの展示室は良いイメージがあるが、大勢が使用すると耐久性が乏しく畳のメンテナンス等費用がかかる。

3 収蔵庫

- ・収蔵庫の横に大きなスペースがあるが、そこに収蔵庫を建て増しすればよい。(建築基準法等法的確認が必要)
- ・展示室は1つにし、後ろに大きく収納スペースを取り、保存に使用する。板張りにし収蔵庫にすることもできる。
- ・土器のコンテナの置き場の問題が起こる。この建物にはそれだけのコンテナが入らない。(コンテナの設置を検討)

4 作業体験室

- ・遺物を洗い乾かすスペースがあるのかと考えると難しい。
- ・使用したパネルの収納、特別展示で使用した展示台の収納スペース等がたくさん必要となる。

5 資料閲覧室

- ・資料閲覧室は、古文書を設置してほしい。隣の倉庫に、参考資料を置く。
- ・資料館の運営上必要な資料は置くべきだ。他のものは図書館へ移すようにすればよい。

第4節 展 示

生駒の歴史文化の歩みがひと目でわかる常設展示は、ビジターや郷土学習を志す人々にとても不可欠である。

1 「いのちのつながり」を縦軸に

委員会報告にもある「いのちのつながり」という考え方は普遍的な課題である。これを展示のベースとし、いのちを縦軸に世代のつながりを追いかけてさぐり、横軸はコミュニティであり、生駒山・道・川などの地理的要素が生み出す歴史文化の特徴を表出する。

「古きを訪ねて」というところから繋ぐような形に作りあげるようにすれば、役場の形を残し、「古き入り口を入れればこういう歩みを経てきたのか」と、そして「今の生駒は」と

いうイメージでつながっていく。

2 キーワード 奈良時代の僧 行基

生駒市には史跡行基墓があり、有里町付近から行基墓誌残欠が出土している。行基の建てた四十九院の一つ生馬院の存在が比定される。行基と生駒のつながりは深く、全国的にも著名な人物といえる。行基を展示のキーワードとして活用する。

3 博物館相当施設

将来、重要文化財を借りて展示することが起こるかもしれない。生駒市の歴史を語るうえで重要な文化財を借りることになった場合、博物館相当施設でないと展示できない場合が起こり得る。博物館相当施設ということを念頭に置いて考えていると将来の活動が円滑に進められる。

4 展示備品の整備

博物館は企画が重要な要素であるが、リアリティにこだわる、本物の展示資料を観覧者に提供することもまた大事な使命である。実物があることが博物館を成立させる。貴重で脆弱な資料を展示するためにはそれに対応するエアタイトケースなどの展示備品を備えておくことも必要となる。

生駒という地域性、生駒山、大和、河内、山城三国の境に位置し、生駒山と矢田丘陵に囲まれた地形に街道や川が縦横に走り、人や物資の往来が古くからおこなわれた特徴は、生駒が経てきた歴史と密接にかかわる。このような特徴のある地形をジオラマなどで表現してひと目でわかるようにしておく。地図は世代の差、職種の差を超えて観る人一人一人によって興味の方向性が変わる多種多様な情報資料であるとともに、そこから生駒の通史が展開できる。通史から出発して各ジャンルのテーマごとの展示が入館者の楽しみとなる。

第5節 体験学習「市民と遊び」

1 ハンズオン～実際に道具を使う

- ・観ているだけでは印象に残らない展示も、機を織る、かんなを削るなど、実際に道具を使ってみたり、実際に使った経験のあるボランティアの方々がナビゲーターとなって説明されると、興味が湧いた例がある。語り手が必要となる。市民は期待されてい

るかもしれない。

- ・体験するとおもしろくなる、説明してもらうとより興味も深まる。子どもの勉強は遊びである。そこからいろいろなことを考えることである。
- ・大人も子どもも遊び心をもてる展示を設置する。そして、米作りの農具や生活民具は地域から寄贈されている学校もあるので、活用の見本となるような展示も大切であろう。
- ・「もし古墳を今造ったら、重機や人力がどのくらい要するのか」など、今との比較を考えれば、興味が持てるのではないか。道具を実際に使えたり、映像があると楽しんで観賞できる。
- ・企画展も必要で、伝統行事、まつり、季節の行事の再現などを企画展でおこなったりすればよい。例えば、「女性の髪飾り」をテーマにした展示をした場合、日本髪モデルを起用し、写真愛好団体を招いて撮影会を催せば、一つのテーマ展示で文化財観覧から現代写真アートの展示もでき、にぎわいが広がるなど、イベントとのタイアップにもつながる一貫した企画展示を設けることも必要である。
- ・研修会には、講師の招へいもいいが、高齢者の方々に生の声を聞かせてもらう聞き取りをして新たな展示や体験に結びつけていけばよい。

2 ワークショップ

体験学習の拠点として位置づける。資料館から飛び出して、手で刈り、脱穀し、臼引きまでしていた稲作の工程を実演、体験できるような場の提供をする。

生駒市内には鎌倉時代の瓦を未だ使っている建造物もあり、瓦窯跡も残っている。豊富な材木と粘土を使って奈良時代からは盛んに土器も焼かれていたことが発掘調査によってわかっている。職人による瓦作りの工程を披露し、出前講座も協力してもらう。工房への見学研修などの企画も盛り込む。イベントは必ず展示に関連させて体験学習をおこなっていけばよい。

3 館外展示 ～展示場のネットワーク

生駒市には「フィールドミュージアム構想」の考え方に立って、資料館だけの問題とせず、高山竹林園、南コミュニティセンターせせらぎ、北コミュニティセンターI S T Aは

ばたきなどの施設を利用して、その地域をテーマにしたミニ展示などをおこない、生駒市全体を博物館と位置づけてネットワーク化を図る。土器などの文化財の貸出キットを作って活用を促すことも文化財に触れる場の創出として有効である。

第6節 情報発信「生駒市を知る拠点」

生駒の歴史文化を映像にして物語として製作する。実物資料は子どもたちには難しいので、二次的な取組みとして、ビデオ、DVD、コンピュータ等を取り入れて視覚的に理解を促せばよい。「生駒市デジタルミュージアム」の活用も可能である。

一方で、生駒市内には古い石仏が多く残っており、石材も豊富にあるので、歴史研究家の間では周知されて久しい。例えば、資料館となる旧生駒町役場庁舎の前は大阪からの古堤街道が通り、くぬぎ峠から奈良、郡山へと続いていく。道沿いには点々と石仏が残る。道中を行き交う人や村人の息災・無事を願う表われであろう。そういう歴史的風景や営みの解説を細やかにしていくことが郷土愛につながるであろう。

市外のどの博物館にも生活・稲作などの民具はみられ、体験学習やビデオテーク、出前授業もある。これらは博物館としての通常業務の一つである。それらをおこないながら、生駒の拠点となるべきである。生駒市フィールドミュージアムのガイダンスセンター、中核という位置付けになるべきである。ここに来れば、生駒のいろいろな魅力がわかる、おもな視察場所の一つ、そのような機能を果たさなければならない。

第7節 市民参加

【リピーター】

「博物館へ一回は行くがそれっきり。」というケースが多くみられる。リピーターを作るにはどうすればいいかという課題が常につきまとう。全てのイベントや施設に言えることであるが、人の往来が少ない所や単立の施設の場合は集客PRに工夫をしなければならない。何よりも企画がものを言う。文化財を保存し次世代に伝えることが大切であることを市民に理解してもらおう企画でなければならない。

部屋でできる古文書セミナーを実物資料を触って行う。年配の方に関心が高いので集ま

る機会になる。その中で教えることができる人も出てくるはずで、サポーターとしての活動も期待できる。

館内の案内を充実することも有効である。入館すれば案内してくれるボランティアの存在も大きい。例えば農具を説明する際は、使った経験のあるボランティアなら苦労話などを交えて話すことが可能である。入館者を飽きさせない工夫が必要である。

また、生駒の歴史文化や文化財マップのスポット、民話などを映像とともに土・日曜日に定期的なミュージアムトークをおこなうのも良い。

にぎわいのある場づくりとして退屈させず、感動を与える努力が必要である。長期にわたって時間を要する道具づくりで完成させる満足度を創出したり、寄附金を納入して氏名を残すことなど、入館者がこの施設に足跡を残せるような取組みもまた有効である。

【子ども】

子どもたちが生駒市の文化財にどれだけ興味・関心を現実的に持っているのか。現在の子ども達には、古く汚いものとして終わることが多いが、それらをどう活かすかが課題である。

将来地域を愛し、地域の歴史文化を大切にしたい気持ちを持てるように、郷土愛を醸成する目的を持って、子どもたちが来て親しめるようなハンズオンや体験などの企画を考えなければならぬ。

学校が校外学習で児童・生徒を引率し資料館を利用するには、大型バスが止まる駐車場や弁当が食べられるかなど、立地、スペース等の条件が不足しており、授業で市内の全ての学校に資料館へ見学に行くようにさせることは、現状のカリキュラムでは容易なことではない。保護者と子ども、仲間同士、または近在の学校から見学や遊びに来るなど、ある程度カジュアルな設定を念頭に置いて受入れ方を考えなければならぬ。

小学校と資料館という立場で考えてみると、現在、市立小学校の中学年の授業の中で、「わたしたちの生駒市」という副読本も使われている。資料館新設時には、その記述の書き換えも必要であり、資料館での学習と関連させて充実させていくことが望まれる。小学3年生の今と昔の暮らし比べや4年生の先人の働きの学習などが、副読本と資料館の関連

している部分である。また6年生の歴史学習にも資料館が関わってくることは言うまでもない。

もちろん資料館を訪れて学習することが望ましく、その方法を探っていくことが大切であるが、スペースの問題もあり、学校、学年での来館は難しい面もある。そこで資料館を核とした出前授業も考えられるべきであろう。現在、市からの出前授業としては、水、ゴミ問題等の環境学習が盛んであるが、今後は生駒の歴史文化を伝える取組みも有効となると考えられる。それが子ども達にとって、資料館を身近に感じることにつながるのではないだろうか。

【世代を超えて】

子どもから高齢者まで、どの世代でも受け入れられるようにするのが資料館の果たす役割である。むかしの道具をみて、「こんなもの使ったな」と感じたり、子どもに使い方を教えたり世代を超えて学び遊ぶことが有意義といえる。

第4章 資料館の運営

「みんなでつくる博物館」として、市民力が発揮されると資料館が活きてくる。

そうなるためには人、運営資金、組織が課題となる。

展示、調査、収集などは専門性が濃いために学芸員や学識者によるしかないが、運営についてアイデアを持ち寄ることこそまさに「みんなでつくる」意義がある。具体的に述べてみたい。

第1節 運営のあり方(市民力を活かすために)

人が多く集まる資料館が必ずしも意義あるものであるのだろうか。運営のスタンスをしっかりと固定したところからスタートしていった方がよい。

確かに理想的な博物館は必要である。現実には古い建物・狭いスペース等を活かしながらさまざまな要素を盛り込んだ活用が可能なのか、どの高さにハードルを合わせるかを考えるべきで、現実的なビジョンをもっておかなくてはならない。市民はどのような参加をしたらよいのか、果たすべき役割があるのかを考えると、遊びの内容や運営のあり方、資金集め、ボランティアなど全てに関連してくる。保存に徹するか、研修・公開し、市民の目線から楽しいものにしていくか。活用や企画は後からいくらでも付加していける。「生駒市の所蔵文化財を保存する資料館」自体が大きな価値があるという前提のもとで、活用がより深まればよい。

市民が運営できることも有意義であるが、全て自主運営で賄うことは不可能である。保存のために行政が予算を補填していくという姿勢があるのかが、必要な条件といえる。自主運営を考えるならば人が集まる内容が最優先課題となる。

また、指定管理者制度を導入するには、ある程度行政が補填する方法をも含みながら管理を委ねなければならないだろう。市民の理解を求めながら、経費の抑制に努めて長期的に持続できる、来館者が楽しめる施策を考えるとよい。

運営については、指定管理者制度導入に際してはプロポーザル方式で広く提案を募集すれば、斬新なアイデアが集まるかもしれない、施設を利用した実験的なイベントも生駒から始めればよい。にぎわいと文化財の保存が両立した良い施設となれば、自然と利用者に

親しまれ経済効果は表れるだろう。

第2節 指定管理者制度の導入と課題

【行政主導】

管理運営面で、資料館だけを管理・運営していくのではなく、館外に出て事業を展開しなければ報告書の趣旨と離れてしまう。まちづくりにつなげていくためには、広い視野で考えなければ市民の理解が得られない。

資料館は、一般的な建物管理とは異なり、専門知識の高い学芸員、責任を持って応える人材を確保することに加えて、郷土への愛着を持つ人材確保が不可欠な課題である。

文化財を次代に継承することは生駒市の責任としてやるべきことなのだから、文化財を保存するという重大な目的のもとで、この計画は進められていることをしっかりと踏まえなければならない。そのための費用がかかるのは当然のことである。

企画を練るにしても、生涯学習という教育体系の中で考えておこなうのが普通である。それで資料館があるなら動きやすく、学校等の連携も取りやすいだろうが、指定管理者に任せていいのかという問題がある。

指定管理者制度は、施設の管理プラスアルファの部分に博物館という特殊な役割機能が課されるので困難な部分があるかも知れない。教育文化に関して指定管理者制度が馴染むのか馴染まないのかという問題がつかまとう。また、委託した管理者が非常に優れた活動をして、長い目でみるとどうなのか、市が、文化行政を指定管理制度の導入により投げているのではないのかという批判が生まれぬのかという不安もある。

【指定管理者の条件】

指定管理者となり得る団体は、専門的な文化財・資料の保存やその取り扱い、また、研究部分も指定管理者に求める場合は学術的なレベルの高い集団でなければならない。学芸員の有資格者や経験豊かな人材の確保は最も重要だが、資料館自身が展示、教育、普及活動を構築していくという考え方に立たなくてはならないからだ。そう考えると受託する団体・企業の数は稀少となるのかと危惧される。

期間が3年や5年と限られているので実績を出すのがなかなか厳しく、期間終了後、指定管理者が交替すると、これまでの学芸的研究の蓄積等がふいにならないとも限らない。

また、約500㎡という規模で指定管理が成り立つのかも未知数である。そして、その資金面のフォローは絶対に必要である。特別展を開く際などに、それらの費用はどのように充当するのも考慮しておくべきである。生駒市が必要と考える事業は指定管理者に別途委託し、市がその経費を負担する必要がある。

そして、基金を集める業務も課すとなると制約が増えて結局やりたい事業ができず、来館者が集まらないということも起こる。責任ばかりかかって指定管理の受託者がなくなり、生駒市の文化財行政がどうなるのかと市民がマイナスのイメージを持つと困る。それこそしっかり支えていくのが行政の責任だと受け止めておくべきである。

【指定管理の現状】

指定管理は全国の博物館等で行われているが、未だ導入には賛否両論がある。具体的に言えば、文化財管理を第三者に任し、重要資料が紛失していたり、破損していたりする可能性はある。文化財の管理という点から、学芸的な仕事も含め指定管理はなじまないという視点もある。

そのため、指定管理者の選考にあたっては、単に学術性・専門性の高いスタッフを確保する集団というだけでなく、「生駒市への郷土愛」、「貴重な文化財を次世代に伝えていく」という強い意識を持った者でなくてはならない。

【学芸員】

学芸員や経験のある専門職員を確保することは最優先的な課題である。

経験もあり資格もある人が雇用されるかもしれないが、当然、市の職員より給与が低い。そういう人が責任を持ってやってくれるか心配である。信頼できる実績とそれに見合う身分保障が人材確保には欠かせない。

学芸員の資格だけでは意味がない。実績を積んで初めて価値がある。文化行政の一番重要な部分は、専門職員が不足することなので確保を望んでいる。常勤・非常勤、また年齢

を問わず、学芸員・大学教授・講師など経験豊かな専門性をもつ人材の発掘が欠かせない。人的な問題を含め、2年の成果ではなく50年、100年先を見通して考えていかなくては行けない。

円滑に進めていくためには、学芸員は歴史、考古、民俗の専門分野で3名程度（分野を兼ねることも可能）の確保が必要かと考える。

【導入イメージ】

これまでの資料館はこうあるべきだという既成概念、観念にとらわれないことが必要である。

保存・収集・研究・調査を資料館で行っていれば、それがシンボルとなる。来館者が少なく閉館を余儀なくされている資料館もある。なぜならそこに市民がいないからだ。ただ単に「立派な物を持っていますよ」と言うだけでは、人は来ないし市民は理解を示さない。市民を巻き込む仕掛けを作る受け皿は、行政で取っ掛かりを作らなければならない。

指定管理者制度導入には、中核として運営する組織、企業、団体が、郷土愛（地域愛）を持ち、文化財、歴史、文化に対して意識を持つ人のグループ、既成概念にとらわれない柔軟な考えを持った組織、そういう中核組織を基にしてボランティア等の活動・運営ができないだろうか。

この資料館での活動はスペース的に限界もあることから、諸事業の実施にあたっては、あくまでも資料館という一つのシンボル＝発信基地としてとらえ、むしろ事業活動するのは館外に目を向けるべきである。

そして指定管理者側の立場に立った場合、自主事業という形で人気を呼ぶ魅力ある企画展を行って入場料収入を得るなどの方策を考えるなど、指定管理者の努力と工夫がものを言うだろう。

【仕組み作り】

「生駒市郷土資料館条例」は、館の基本となるルールであるから、基本的な精神で博物館法、文化財保護法、教育基本法等の法律に遜色のないような形で以上のことを盛り込みながらしつ

かりと作成すべきである。

資料館は市の公の財産であるから、指定管理者への評価として、選考段階での行政評価は勿論、継続的にも実績評価をおこなうなど、行政はそれを指導し続けなければならない。

また、危惧すべき点は、指定管理者への応募者がなかった場合には市直営で運営することになるが、そのときに専門職の確保の問題が生じる。指定管理を採算が成り立つように準備しておく一方で、市が直営した場合にも正規職員だけでなく、多様な働き方を模索して人材を確保すべきである。資料館の運営は、公共の生涯学習の場として市民が活動できる施設であると認識しながら、指定管理方式と市直営方式双方において計画的・安定的に人材を確保できる仕組みを考えないと、その活動が永続できない。

【指定管理者選定のプロポーザルの進め方】

プロポーザルの以前に、教育委員会がこういう資料館にしたいという考え方を構築していることが必要となる。その上でプロポーザルで出てくる様々な提案を判断するとき、高い見地から選定をおこなう。その際、公共の建物、生駒市の文化財を守るという精神がポイントとなる。審査基準は、郷土愛（地域愛）という部分が大きく占めるように定めておくべきである。また条件として、他の同規模施設の集客状況なども参考資料として、集客人数や対象者などを明確にした企画や提案を求める。

若い人や子どもたちにとってどのような資料館が必要か。現在の子どもたちは文化財やその保存について興味が低い。そういった若い年齢層にどう対応するのか。子どもたちが大人になったときに、今我々が議論し、意識している郷土愛や歴史文化がその後も維持されていくのが非常に心配である。そのためには、プラスアルファの展示や体験学習など、教育能力の高い人材が子どもたちに歴史を語り、関心を持たせることが必要である。野外の資料との連携や、「学校博物館」などの学芸員や文化財の貸し出し、子ども学芸員などのアプローチに期待する。子どもが「郷土資料館にあるものに接して影響を受ける」、そういう場を創り出していくことも、プロポーザルの選定基準に加えるべきである。

第3節 運営資金について

運営費の大半は人件費となる。それに比して入館料は微々たる額となるだろう。施設の運営が成り立つためには、市民の税金で補わなくてはならない部分が多いが、税金で頼る以外に運営資金は広く浅く集めなければならない。

寄附金を募集しても市民は応えない。寄附金を出したい、生駒の歴史文化を担っているのだという気持ちを起こさせる土壌を醸成していかなければ誰も応えない。

資金確保は、広く浅く、例えば年間1,000円一口で集める。「何を目的とするのか」という趣旨、支援する集団を作ることが必要である。集団がバラバラでは意味がなく、支援する中核があり、その周りをボランティア、文化グループで固める、いわば団体のネットワークを構成する。

資金集めの仕掛けは、資料館の外で商店街、企業、地域の集まりなどあらゆるシーンで常に募集を訴え浸透させ、「みんなでつくる」ことをPRする。そうした人の動きは、資料館自体の運営にも役立つはずである。

資金収集に傾倒する一方で、郷土を大切にしたいという思いを起こさせる魅力的な施設にしていくことを心がけなければならない。施設のPRや市民参加を推し進めて、市民や利用者とのつながりを深めていくことで寄附活動を進めることが望ましい。

また、市がその運営に関わり国等の補助金が受けられるなど、資金面でのサポートも備えておくべきであろう。

第4節 ボランティアの育成・確保

ボランティア育成には年月がかかり、早期に育成しないと動かない。3年～5年が通常である。育成の着手もタイミングが鍵となる。運営体制は、全国的にも失敗例はたくさんあるので今から考慮に入れておくことが重要である。

ある程度のインフラとしての組織、集団が、必要である。企画・管理・運営、人を動かすという中枢部門があり、中枢部門を支援する支援部隊（ボランティア）がいる。中枢部門が企画し、大勢の実働部隊（ボランティア）を育てる。その人たちに必要なのは、ふるさとの文化財に対する愛情である。館内案内、学芸員の指導によっておこなう展示や、体

験学習の解説、清掃、防犯など、文化財に対す愛着や自分たちで守っているのだという自負を持つ人たちのグループを作り上げる。そのメンバー一人一人が、情報の発信源・アンテナとなり、市民である。

ボランティアが活動するには活動を支援する受け皿となる組織の設置が必要となる。他市では、市民学芸員制度が採用され、学芸員とともに調査や業務に参加したり、友の会を設置してボランティアが活動する母体を整備している。ボランティアの役割意識が高まる位置づけやサポータークラブなど活動の受け皿を備えることも方法として有効である。ボランティアには有償無償などさまざまな形態があるが、入館フリーパスを作るなどなんらかの特典も設けてもよい。ボランティアの希望者がたくさん集まれば交替制などにして仕事を分かち合い、みんなで資料館を支える仕組みを作ればよい。

第5節 みんなのためにみんなでつくる

資料館を「みんなのためにみんなでつくる」という考え方を浸透させていくためには、指定管理に関する諸項目にも、単に「普及啓発事業の実施」などの行政寄りの目線で規定するのではなく、市民寄りの表現で指定管理者側にも「みんなでつくる」意識を共有できる土壌をつくるべきである。

平成25年度のオープン前には、市民に向けて、歴史、文化芸術等心に響くようなメッセージを送る催しもの、講座・講演会を企画する時期にきているのではないか、何かを導き出す行動を起こさなければならない。2年後の2013年は生駒町役場庁舎が建設されてから80年目を迎える。生駒市史のうえからも生駒の歴史を見直し将来像を展望する好機であろう。2013年を資料館としての新たなスタートをめざしてプレイベントを始めることも有効であろう。また、市民寄りの資料館とするには、常設展の観覧料を無料とし、貴重な資料の観覧や特別展示に観覧料を徴収するなどメリハリのある運営を図る。

【P R】

開館当初の最初の発信を失敗してはいけない。開館前からのホームページのアップや広報でのPR活動をする。チラシ、ポスターなどで開館の案内を市民に広く周知する努力を忘れてはならない。開設に向けてのタイムスケジュールを作成し、プレイベントなどをPRしていく。

生駒にゆかりのある文化人や芸能人などにPRしてもらうようなアプローチもほしい。

実際に訪れることに加え、インターネットの世界で興味を引く工夫も考えるべきである。今日の子どもたちはネットに親しんでいて、ネットでは自分の考えを書き込み、無理なく自分を表現できる。ネットの中で資料館の展示が見られる、ネットで知った資料館に実際に訪れる、などネットの世界でも若い世代の興味の対象になる工夫をすればよい。

他の町に見学に行っても、地元の資料館の存在を知らない人も少なくない。これから新設する資料館は広報だけでなく、知ってもらうことが一番大事である。そのためには施設の趣旨を示して、市民から資料館の愛称をイメージキャラクターも含めて募集するなど親しみやすい施策を実行していくべきである。そして資料館開館後は、広報、ホームページなどを用いてボランティアの活動状況も含めた情報の発信を永続的にこなっていくべきである。

1 登録有形文化財建造物の保存

- ・国・奈良県教育委員会の指導に基づき、旧生駒町役場庁舎としての外観と機能を残す部分は修理を施し、建物に支障のない範囲で館内の改修を進める。
- ・議会棟、町長室、応接室の間取りは残すなど構造を活かした改修を行う。
- ・屋根の軽量化など耐震性の強化を検討する。
- ・当初の姿に復元する。町政執務棟の舟天井・舞台・畳敷きは板張りに戻すなど、当初の形に戻す。
- ・議会棟の天井・窓ガラス、付書院は当初の姿を残しているので修理する。
- ・土蔵は壁の塗料等を補修して残す。
- ・部分解体調査を進め、町役場当時の痕跡を手がかりに復元に努める。

2 限られたスペース内での保存スペースの確保

所蔵文化財配置計画

民俗文化財 大小合わせて560点程度、
古文書 保存箱60cm×40cmの中性紙でできた紙箱が約80箱程度
埋蔵文化財 遺物箱コンテナ100箱程度を資料館に収納

- ・収蔵庫・倉庫・書庫について、手動の可動式書庫等の設備を設置するなど限られたスペースで収納力を向上させる。
- ・倉庫と文化財を収蔵する収蔵庫は基本的に仕様が違う。収蔵庫は収蔵庫と明記すべきで収蔵庫仕様で仕上げる。

3 展示・運営スペースの使い方

- ・市民ホール(別館)を展示室(面積124.035㎡)にする
二重壁を検討するなど、外光をカットし、展示資料への影響を考慮する。
- ・郷土情報室は古文書、生駒に関する資料を置く。
倉庫などに参考図書等を設置するとともに館外の図書館で一般図書を閲覧する。
- ・多目的室(研修室)は空間・フリースペースも含む = 59㎡ 最大収容人数50人)

講習会や作業場として使用できる。

・作業体験室 = 65 m²

- ・文化財整理等作業もボランティアを公募する。文化財保存作業について市民に理解を得ることを目的に交流の場として使う。
- ・土器作り、火おこし体験、石器作り、縄作り、はた織りなどプログラムを想定し、ワークショップ、少人数スペースを設ける。
- ・子どもたちに体験させるのが一つのねらい
研修室とも併用し、学校1クラス単位で子どもの作業体験も受入れ可能とし、多人数には学校出前授業で対応する。

4 低コスト化

開館すると次に問題になるのはその維持管理費の低コスト化である。初設置費用は低額でもライフサイクルコストは高くなり、長期的視野に立って諸設備を設置することが必要となる。例えば、LED照明は設置費が高額であるが、ライフサイクルコストを考慮すると低消費、長寿命となり、費用対効果や環境対策を推し量るうえでも重要な方法といえる。

5 その他

- ・近鉄生駒駅からの歩行者用アプローチとして敷地西側を流れる龍田川沿い道路からも正面玄関に入れるよう出入口を設ける。

【課題】

- ・作業体験室については、洗浄した土器を乾燥させたり、置いておく場所の確保が必要となるが、その場合スペース的に限りがある。
- ・人の導線の問題、排水等の建物への影響をクリアできる設計に努める。

まとめにかえて ～郷土資料館に寄せる夢～

今日、建物をユニバーサルデザイン仕様で設計することは基本的なことであるが、その建物でおこなう展示や体験学習でも障がいのある人や子どもたち、高齢者への配慮は必要で、そういう人たちが無理なく参加できるユニバーサルデザインの企画、事業を実施すべきである。昔のおもちゃや模型を使った鉄道の歴史、食の歴史、子育て、平和や災害など多くの課題が展示や企画のテーマとして取り扱える。

そして、平成23年3月に発生した東日本大震災や原子炉事故によって、わが国の歴史は大きな岐路に立っている。国民の安全安心を求める思いはより性急さを増し、災害対策のほか、環境、少子高齢化などの現在の社会が抱える諸問題が横たわっている。地域情報の宝庫である資料館がこれらの社会問題を反映し、その解決へのヒントを与えられるような存在となる努力をし、生駒市のイメージを守り、そこへ行けば安心する、市民の安全・安心のよすがとならなければならない。

以上に述べてきたように、生駒市が資料館の新設や運営に市民参加をめざし、新設に向かって進めていることは生駒市にとって前進であり、生駒の歴史にも記すべき出来事といってよい。生駒市郷土資料館は、奈良県内で後発の博物館施設として下ろすことができない看板を掲げることになる。

生駒のことを知ろうとする人々―資料を見たいと思う側―と見せる側の間には紛れもなく資料―文化財―が存在する。忘れてならないのは、資料館は単なる研究機関でも娯楽施設でもなく、資料を保存しその資料について調査や研究によって裏付けられた見せたい情報を伝える役割がある。人と資料が接触して生まれる感動や発見の可能性は無限にある。施設の運営においても、建物や設備に関係なく、人が介在することでそれらは深まり、あらゆる制約を補うことができる。そして、開設後その運営を評価する機関も必要となろう。

新設する資料館でおこなわれるさまざまな企画や展示、運営は無限の可能性を包括しており、資料館という空間において、市民と運営者とが互いに協力し合い、生駒の歴史文化という情報を通じて、文化財に対する保護意識や郷土愛（地域愛）が育まれることを期待する。

生駒市郷土資料館新設準備検討懇話会委員

会 長	浦 西 勉	龍谷大学文学部教授
副会長	山 本 清 一	選定保存技術保持者
委 員	吉 川 真 司	京都大学大学院文学研究科教授
	小 林 啓 人	壺分小学校教諭
	樋 口 幸 雄	生駒市校園長会
	西 川 孝	萩の台文化財保存会会員
	吉 田 伊佐夫	生駒民俗会副会長
	山 田 善 久	生駒商工会議所副会頭
	臼 井 正 幸	公募市民
	神 剛 司	公募市民

(順不同・敬称略)

生駒市郷土資料館新設準備検討懇話会設置要綱

(設置)

第1条 生駒市郷土資料館（以下「資料館」という。）の新設に関する事項について検討協議し、魅力ある施設の開設を図るため生駒市郷土資料館新設準備検討懇話会（以下「懇話会」という。）を置く。

(組織)

第2条 懇話会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、学識経験者、学校教育関係者その他教育長が必要と認める者のうちから教育長が委嘱する。

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱された日から資料館開設にかかる検討協議が終了するまでとする。

(会長及び副会長)

第4条 懇話会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

(会長等の職務)

第5条 会長は、会務を総理し、懇話会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

(報告)

第7条 会長は、第1条に規定する検討協議を終了したときは、その結果を教育長に報告しなければならない。

(施行の細目)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

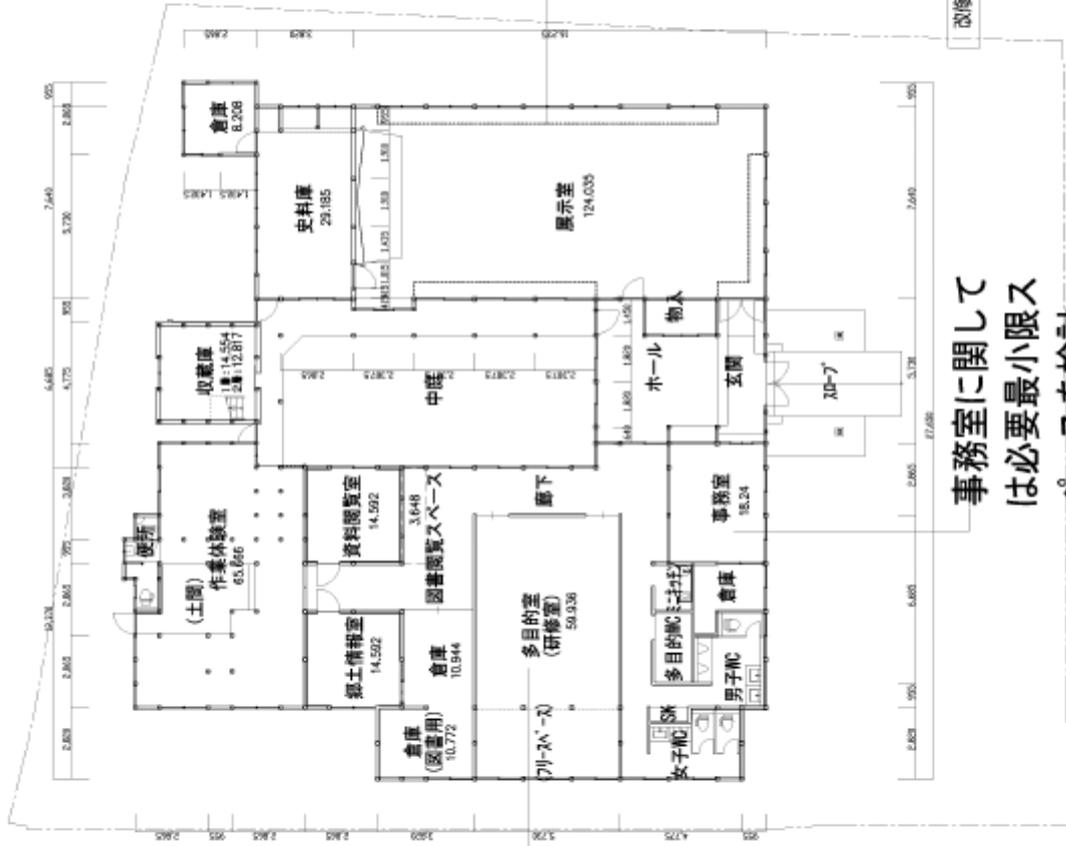
この要綱は、平成22年6月1日から施行する。

生駒市郷土資料館新設準備検討懇話会の経緯

平成 22 年 7 月 28 日	第 1 回会議	委嘱式・意見交換
平成 22 年 9 月 30 日	第 2 回会議	建物の活用・展示手法等について協議
平成 22 年 10 月 25 日	第 3 回会議	建物の活用・資料館の運営等について協議
平成 22 年 11 月 22 日	第 4 回会議	設計案、収集保存等について協議
平成 23 年 1 月 17 日	第 5 回会議	設計案、資料館の運営について協議
平成 23 年 3 月 28 日	第 6 回会議	資料館の運営（他市事例報告・指定管理者導入等）について協議
平成 23 年 4 月 27 日	第 7 回会議	報告案審議
平成 23 年 6 月 1 日	第 8 回会議	報告案審議
平成 23 年 7 月 1 日	第 9 回会議	報告案最終決定

最大収容人数は講演
などでの使用想定と
して50人程度

二重壁・紫外線防止フィルムなど



改修後平面図 S=1:200

事務室に関しては
必要最小限ス
ペースを検討